

産業廃棄物処分量許可証

住 所 和歌山県田辺市中芳養199番地
名 称 株式会社蒲田辰商店
代表取締役 蒲田 啓吾

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事職務代理者
和歌山県職員 福 本 仁 志



許 可 の 年 月 日 令和 7 年 5 月 2 7 日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 2 年 5 月 1 9 日

1. 事業の範囲
- 事業の区分 中間処理
- (1) 処分の方法 破碎
- 取扱産業廃棄物の種類
- ① 廃プラスチック類
- ② 紙くず
- ③ 木くず
- ④ 繊維くず
- ⑤ ゴムくず
- ⑥ 金属くず
- ⑦ ガラスくず、コンクリートくず及び陶器くず
- 以上7種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。①、⑥、⑦は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- (2) 処分の方法 熔融
- 取扱産業廃棄物の種類
- ① 廃プラスチック類
- 以上1種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
2. 事業の用に供するすべての施設
- (1) 施設の種類 破碎施設（UC-55）
- 設置場所 和歌山県田辺市中芳養199番地111
- 設置年月日 令和2年2月1日
- 処理能力 最大7.09t/日
- (2) 施設の種類 熔融施設（SPB-10）
- 設置場所 和歌山県田辺市中芳養199番地15
- 設置年月日 令和2年2月1日
- 処理能力 11.9kg/時
- (3) 施設の種類 破碎施設（廃蛍光灯等・RJC2型）
- 設置場所 和歌山県田辺市中芳養199番地15
- 設置年月日 令和3年12月2日
- 処理能力 最大1.81t/日
3. 許可の条件
- なし
4. 許可の更新又は変更の状況
- 令和 2 年 5 月 2 0 日 新規許可 令和 4 年 1 月 2 0 日 変更許可
5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無